

全ての争議を解決し  
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会  
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル  
Tel 03-3742-3251  
Fax 03-5737-7819  
No.995(35-16)2020年12月9日

山添 拓議員 (参)

文教科学委員会

福島みずほ議員 (参)

厚生労働委員会

JAL 争議について  
問う!

11月26日、山添 拓参議院議員 (共産党) が文教科学委員会でオリンピック組織委員会とILOで合意した調達コードを守らない企業としてJALの解雇問題を取り上げました。

更に12月1日、福島みずほ参議院議員 (社民党) が厚生労働委員会でILO勧告を守らない企業に対して政府として働きかけるべきではないかと質問しました。



11/26 文教科学委員会



山添議員

組織委員会は、持続可能性に遵守・尊重など、適正な労務管理と労働環境の確保を求めていくとし、ILOとの間ではディーセントワーク促進に向けた合意書、協力覚書に署名しています。

これは初めてのもので、非常に意義あるものだと思いますが、例えば、そうした合意がある下で解決していない労使関係の問題ということも残されております。

大会のオフィシャルパートナー企業である日本航空では、2010年の経営破綻時に強行したパイロット81名、客室乗務員84名の整理解雇事件がいまだに解決しておりません。ILOから四次にわたる勧告で労使の対話が求められ、赤坂社長も解決を図りたいと述べながら事態が動かないままです。

ILOの166号勧告では、経済的理由で解雇された者には再雇用の優先権を与えるべきだとされているのですが、これは日本も賛成したものです。しかし、日本航空は、整理解雇の後、5600名を超える客室乗務員を採用しながら、解雇された者からは一人も再雇用していないんですね。

大臣に伺いますが、こうした国際労働基準ないし行動規範にそぐわない労使関係が見られる場合、これはやはり、その是正が図られてしかるべきなのではないでしょうか。

## 答弁：橋本聖子 東京オリパラ担当大臣

組織委員会が定める持続可能性に配慮した調達コードでは、調達する物品、サービス等の製造、流通等に関してサプライヤー等に求める基準が定められておりまして、労働に関しても、国際的労働基準の遵守・尊重を始め、九つの事項について基準が定められております。

調達コードの実効性を担保するための方法、規定というのは、これから事案が発生した際には組織委員会において適切に対応するものと考えておりまして、しっかりと対応しなければいけないと思います。



## 福島議員

JAL の整理解雇に伴う人員削減のことについてお聞きをいたします。

2010 年 12 月 31 日、日本航空は、事業規模縮小を理由として、希望退職に応募しなかった 165 名、パイロット 81 名、客室乗務員 84 名が整理解雇をされました。大みそかの夜ですね。この整理解雇事件について、労働組合は、2011 年 3 月 23 日に ILO への申立てを行った結果、第三次勧告まで出されております。しかし、JAL 側は、再雇用など何も対応せずに今まで

来て十年たってしまいました。ILO 勧告を守らない企業に対して政府として働きかけをすべきではないでしょうか。

## 吉永和生政府参考人

本件のような整理解雇された職員の再雇用に関します事項につきましては、まずは労使の当事者が自主的に解決に向けた努力をすべきものというふうに考えているところでございます。

## 福島議員

コロナ禍の中で雇用を守るぞというのを各企業が一生懸命やっている中で、やっぱりこの整理解雇の問題こそやっぱり解決をすべきだと思います。

国として ILO 勧告を無視するような企業に対して何らかの対策を取らなければ、整理解雇をしても責任を取らない企業が増加しかねないと思います。この点についての見解はどうでしょうか。

## 田村憲久 厚労大臣

この JAL と労働組合自体が団体交渉をやっているかという点、これは整理解雇は行われましたけれども、団体交渉はまだやっているわけでありまして、そういう意味ではまだ協議は続いているというふうに認識をいたしております。

あわせて、もし不当労働行為、つまりもう協議をしないと、正当な理由なくして協議自体を拒否するという形になれば、この場合には労働委員会の救済措置がございますので、そのような形で対応してまいるといふことになろうと思っております。

いずれにいたしましても、法令に照らして政府としては対応していくということでもあります。

## 福島議員

10 年前、そして大量解雇、整理解雇した後、実は大量採用しているんですね。それもおかしいと。

大臣は労働委員会がありますとおっしゃったけれど、労働委員会、裁判を使って頑張って問題が解決しないというところに、やっぱりこれは厚生労働省が身を乗り出して是非解決していただきたいと思っております。

国労の 1047 名もなかなか不十分だったんですが、連立政権のときにやっぱり解決をしたと思っております。

喉に突き刺さったとげをちゃんと、やっぱりそれを見て解決しなくちゃいけない。是非、田村厚労大臣、今までのその記録や今までの経過を見て、是非前向きに取り組んでいただきたいということを強く申し上げ、質問を終わります。